

消防署の変則勤務職員に対応したシステム要望

現在、消防署の変則勤務職員は情報システム課が構築した別システム（シフト勤務各種手当管理システム）によって、勤務実績や各手当の管理運用を行っているが、新人給システムで管理運用できるようにしたい。

【変則勤務職員について】

- ・勤務時間は8時30分から翌8時30分までの24時間勤務
- ・4週のうち8日の週休日又は3週のうち6日の週休日が混在
- ・市内10箇所の消防署は、1箇所につき2つのグループの交代制で、全体で20グループある
- ・共同通信課（119番指令室）のみは3つのグループの交代制

【情報システム課が構築した現在のシステムで運用していること】

- ・勤務表管理
 - 1つのグループにつき、1ヶ月単位で事前にシフト表を作成・出力している。
 - 急な年次休暇や、育児休業に入る職員が出たときなどはその都度シフト表を変更・更新している。
- ・夜間実績及び夜間勤務手当の管理
 - 変則勤務職員は夜間の時間帯に仮眠する職員と勤務する職員に分かれている。夜間に勤務する時間帯は20時45分から翌日6時30分までを3時間15分ごとに3交代で勤務を行っている。（20：45～0：00～3：15～6：30～全員勤務）
 - 消防署によっては3分割をしないで22時30分から翌日5時00分まで全員が仮眠をする署所もある。
 - どのグループも事前に仮眠する時間帯、勤務する時間帯は振り分けており、その振り分けに応じたシフト表を1ヶ月単位で作成・出力し、出勤時に自分が夜間にどの勤務をするのか確認できるようにしている。
 - 夜間に勤務した時間数はシステムで管理され、1ヶ月ごとに各職員の夜間勤務時間数を出力して報告している。
- ・休暇等の管理
 - 行政職員が現在の人給システムで行っている休暇・代休・週休日の振替え等の申請から承認までを、変則勤務職員は情報システム課構築のシステムで行っている。
- ・時間外手当管理、休日勤務時間数管理

変則勤務者の時間外勤務時間数は手入力、休日勤務時間数は勤務表管理から自動計算され、1ヶ月ごとに各職員の時間外勤務時間数、休日勤務時間数を出力して報告している。

- ・特殊勤務手当管理

災害出動後に報告内容を入力するシステム（システム名：NEFOAP6、NEC構築）と連携しており、災害の種別、出動した回数に応じた特殊勤務手当を管理し、1ヶ月ごとに各職員の特殊勤務手当の種類と回数を出力して報告している。

- ・夜間勤務時間数、時間外勤務時間数、休日勤務時間数、特殊勤務手当は総務課経理係担当者が1ヶ月分のデータをシステムから出力し、人給システムに投入している。今回、夜間、時間外、休日手当について、新システムで一元管理、特殊勤務手当は従前のとおりデータ投入できる仕様を希望する。

【新人給システムへの要望】

- ・【情報システム課が構築した現在のシステムでの運用について】に記載したことを新人給システムで行えるようにしたい。
- ・入力した内容をその都度確認できるようにしたいので、入力内容がExcelで出力できるようにしてほしい。